

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年8月19日(2024.8.19)

【公開番号】特開2023-65787(P2023-65787A)

【公開日】令和5年5月15日(2023.5.15)

【年通号数】公開公報(特許)2023-088

【出願番号】特願2021-176133(P2021-176133)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 2 6 C

A 6 3 F 7/02 3 0 1 C

【手続補正書】

【提出日】令和6年8月8日(2024.8.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

遊技に用いられた遊技価値と付与された遊技価値とに基づいて算出される所定値が特定値に達した場合に、遊技の進行を不能にする遊技不能状態に制御可能な遊技不能状態制御手段と、

遊技の進行過程で発光可能な複数の発光体を有する特別発光部と、  
を備え、

前記遊技不能状態にあるなかで電源遮断され、その後に電源供給された場合には、該電源供給の際に行われた管理者操作の態様に応じて、前記遊技不能状態が継続する場合と前記遊技不能状態が解消する場合とを有し、

前記所定値が前記特定値に達して前記遊技不能状態に制御された場合には、遊技進行中の態様とは異なる全点灯態様または全消灯態様で前記特別発光部を制御可能であり、

前記遊技不能状態にあるなかで電源遮断され、その後に電源供給されて前記遊技不能状態が継続する場合も全点灯態様または全消灯態様で前記特別発光部を制御可能であり、

さらに、前記遊技不能状態に制御される前には所定の事前報知が実行可能であり、電源供給後に前記遊技不能状態が継続する場合は、前記事前報知が行われない

ことを特徴とする遊技機。

40

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

従来、始動口に遊技球が入賞したことに基づいて大当たりとするか否かの抽選を行い、抽選結果が大当たりとなった場合には、表示装置に大当たり図柄を停止表示して大当たり遊技を発生させる遊技機が知られている。また、大当たり遊技の終了後に通常時に比べて遊技者に有利な状態に制御する遊技機が多数提案されている(例えば、特許文献1)。

50

## 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2016-26097号公報

## 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

ところで、近年では、大量の出玉が正規の遊技者に付与されてしまう場合等の所謂「のめり込み」等についても問題が生じている。

## 【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、このような事情に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、遊技機の管理の適正化を図ることが可能な遊技機を提供することにある。

## 【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

遊技に用いられた遊技価値と付与された遊技価値とに基づいて算出される所定値が特定値に達した場合に、遊技の進行を不能にする遊技不能状態に制御可能な遊技不能状態制御手段と、

遊技の進行過程で発光可能な複数の発光体を有する特別発光部と、

を備え、

前記遊技不能状態にあるなかで電源遮断され、その後に電源供給された場合には、該電源供給の際に行われた管理者操作の態様に応じて、前記遊技不能状態が継続する場合と前記遊技不能状態が解消する場合とを有し、

前記所定値が前記特定値に達して前記遊技不能状態に制御された場合には、遊技進行中の態様とは異なる全点灯態様または全消灯態様で前記特別発光部を制御可能であり、

前記遊技不能状態にあるなかで電源遮断され、その後に電源供給されて前記遊技不能状態が継続する場合も全点灯態様または全消灯態様で前記特別発光部を制御可能であり、

さらに、前記遊技不能状態に制御される前には所定の事前報知が実行可能であり、電源供給後に前記遊技不能状態が継続する場合は、前記事前報知が行われない

ことを特徴とする。

## 【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

40

【補正方法】削除

50

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

このように、本発明によれば、遊技機の管理の適正化を図ることが可能な遊技機を提供することができる。

10

20

30

40

50